

視察研修報告書

外国人による土地所有の現状と国境離島における安全保障対策について

会派名：創生おびひろ

議員名：大和田三朗、稗貫秀次、石井宏治、木幡裕之、林佳奈子、谷保寿彦

1 視察概要

研修名 外国人の土地所有について

日時 令和8年7月6日（月）午前10時00分～午前12時00分

場所 対馬市役所 別館大会議室

目的

近年、外国資本による土地取得が全国的な関心事項となる中、国境離島である対馬市における現状、行政の対応及び国の制度について学び、帯広市における今後の政策検討の参考とすることを目的として視察を実施した。

2 視察内容

（1）対馬市の概要

対馬市は長崎県北部に位置する国境離島であり、面積は約707㎢と日本で3番目に大きい島である。人口は約28,500人、高齢化率は約38.6%、市域の約9割を森林が占め、主要産業は漁業、林業及び観光業である。

近年は韓国からの観光客増加により地域経済が活性化した一方、日韓関係の悪化や新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が激減した。その後、国際航路の再開により観光需要は回復傾向にあるとの説明を受けた。

（2）外国人観光客の推移

平成24年以降、韓国人観光客は大幅に増加し、平成30年には年間約41万人に達した。

韓国から対馬までは、フェリー航路の利用で、最短1時間半で来島することができ、運賃も最安の時は、日本円で往復3,000円程度。宿泊が多いが、気軽に日帰りもでき、スーパー・ドラッグストアなどで買い物をされている。

しかし、令和元年の日韓関係悪化、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により観光客数はほぼゼロまで減少した。

令和5年以降は国際航路が再開され、韓国人観光客は再び増加傾向となっており、観光関連産業にも回復の兆しが見られている。

また、宿泊客一人当たりの観光消費額は年々増加傾向にあり、観光消費が地域経済に果たす役割の大きさについても説明があった。

(3) 外国資本による土地取得の状況

対馬市では平成 20 年度から外国資本による土地取得状況の調査を実施している。

令和 7 年時点では、

- 宅地 129 件
- 農地 10 件
- 森林 34 件
- その他 9 件

合計 182 件となっている。

取得面積は約 90,000 m²であり、市全体面積の約 0.013%にとどまるものの、安全保障上重要な地域に隣接する土地取得については継続的な把握が必要であるとの説明であった。

建物についても 146 棟、延床面積約 17,500 m²が外国資本による取得対象となっている。

(4) 土地取得による影響

説明では、外国人による土地取得について、経済面と安全保障面の双方から整理されていた。

【期待される効果】

- ・ 地域経済の活性化
- ・ 宿泊施設・飲食施設などへの投資
- ・ 雇用創出
- ・ インバウンド観光の促進
- ・ 地域消費の拡大

【懸念される課題】

- ・ 地域住民との文化や習慣の違いによる摩擦
- ・ 所有者の実態把握が困難
- ・ 災害時の避難誘導や安否確認への支障
- ・ 森林や水源地など重要地域の管理
- ・ 安全保障上重要施設周辺の土地利用

行政としては、経済効果を期待しつつも、安全保障や地域社会への影響を十分考慮する必要があるとの説明であった。

3 国の対応

平成 28 年には「有人国境離島法」が制定され、離島地域の保全や地域社会維持に向けた支援制度が創設された。

さらに令和 4 年には「重要土地等調査法」が全面施行され、自衛隊施設、海上保安庁施設及び国境離島などの周辺地域について土地利用状況を調査できる制度が整備された。

対馬市は「注視区域」及び「特別注視区域」に指定されており、重要施設周辺の土地利用状況について国が調査を行う対象地域となっている。

市では、総務部や観光部など関係部署が情報共有を行い、国・県との連携のもと、土地取得状況の把握に努めている。

4 帯広市への示唆

帯広市は国境離島ではないものの、十勝地域には広大な農地、森林、水源地など重要な土地資源が存在している。

近年は外国資本による不動産取得が全国各地で見られることから、土地利用の動向を適切に把握し、必要に応じて国や北海道との情報共有を図ることは重要である。

また、地域経済の活性化を図るためには民間投資を積極的に受け入れる姿勢も必要であるが、安全保障や災害対応、地域住民との共生など、多面的な視点からバランスよく政策を進める必要があると感じた。

5 所感

今回の視察では、外国人による土地取得問題について、単なる不動産取引の問題ではなく、安全保障、地域経済、観光振興、災害対応及び地域社会との共生など、多面的な行政課題であることを改めて認識した。

対馬市は韓国との距離が約 50km という特殊な地理的条件を有しており、全国でも最前線でこの課題に取り組んでいる自治体である。そのため、外国資本による土地取得についても、実態把握を継続するとともに、国の制度を活用しながら関係機関と連携して対応していることが理解できた。

一方で、外国資本や外国人観光客は地域経済や雇用創出に大きく貢献する側面もあり、一律に排除するものではなく、安全保障と経済振興を両立させる視点が重要であることも印象的であった。

また、日本国内からの観光客数が伸びておらず、今後の国境の島の活性化・振興の課題であると認識し、国による離島振興策が重要であると考えた。

対馬市の財政面では、人口減少・高齢化が進行し、空き家も増えてきている現状であり、その対策として、自主財源の確保の必要性が考えられる。現在、対馬では、宿泊税は検討段階との事であったが、多く来島される外国人（日本人も含めて）に対する入島税の導入などを検討する必要があると感じた。

対馬へのインバウンドは、伸びてきているようだが、アウトバウンドが、ほぼ無いとの事であった。韓国ではパスポートの取得率が高いため、気軽に海外に旅行できるが、日本ではパスポートの取得率が低い上に、対馬からのフェリー運賃は若干高めに設定されているため、なかなか韓国には旅行せずに、島民は、福岡に行かれることが多いようであった。

帯広空港発のエアロK便においても、アウトバウンド客の増加について、課題・問題点の抽出などの検討が必要と考えている。

帯広市は国境地域ではないものの、十勝には広大な農地や森林、水資源など重要な地域資源が存在することから、その適正な管理や土地利用の把握は今後ますます重要になると考える。今回得た知見を、帯広市における土地利用政策や地域の安全・安心の確保に生かしていきたい。

報告書

1. 議員名 稗貫 秀次

石井 宏治

大和田三朗

木幡 裕之

谷保 寿彦

林 佳奈子

2. 視察名 させぼ e コインについて

日時 2026 年 7 月 7 日（火） 10：00～12：00

場所 佐世保市議会 議会棟

〒857-8585 佐世保市八幡町 1 番 10 号

3. 目的

電子地域通貨「させぼ e コイン」の運営手法や導入効果を調査し、帯広市における地域経済活性化施策の参考とするため。

4, 内容

(1) 概要

佐世保市では、電子地域通貨『させぼ e コイン』を活用し、地域内経済循環の促進、域外からの消費獲得及び地域活動の活性化を目的として事業を展開している。行政・商工会議所・民間事業者が連携し、地域経済政策の一環として運営されている。

(2) 事業の特徴

アプリによるチャージ・決済・換金を一体化し、市内加盟店のみで利用可能。行政ポイントやボランティアポイント、クーポン、アンケート、健康・防災・地域情報配信など、多目的に活用できるプラットフォームとなっている。

(3) 運営体制

市は制度設計・予算・広報・市民対応を担当し、委託事業者がシステム運営、加盟店管理、換金処理等を担当する官民連携方式で運営されている。

(4) 財源・利用状況

運営経費は約 1,680 万円。加盟店は約 1,915 店舗、アプリダウンロード数は約 12.5 万件、累計流通総額は約 105 億円に達している。利用者は 40～50 代を中心に、幅広い年代へ浸透している。

（５）導入効果

令和 7 年度の決済額は約 28 億円、経済波及効果は約 43 億円と試算されている。加盟店からは売上増加や決済手数料負担軽減、市民からは新規店舗の開拓やお得感が支持されている。また、紙媒体・SNS・テレビ・ラジオなど多様な媒体による広報を継続している。

（６）課題

国の交付金終了後の安定した財源確保、利用者の定着とアクティブユーザーの増加、加盟店・利用機会のさらなる拡大など主に 3 点の課題として認識している。

（７）令和 8 年度の施策

加盟店間決済キャンペーンや新規加盟店へのポイント還元を予定し、地域内での資金循環や加盟店拡大を図る計画である。

5. 質疑応答

Q 1. 一人当たり平均利用額は？

A： 約 ¥2,500～¥3,000/ 1 回

Q 2. スマホを持たない方への対応とデジタル格差については？

A： 相談窓口があり使い方などを丁寧に教えている。給付金については紙の対応もしている。

Q 3. 自治会（町内会）へのポイント付与は行っているのか？

A： 使用したいとの相談がある。自治会団体ではなくポイント発行券を個人に付与する仕組みになると想定している。

Q 4. チャージ機はどこにあり、いくらかの費用がかかるのか

A： 市内に 3 台（市役所含む）、約 7 0 万円/台。コンビニチャージも可能。

Q 5. 生活応援券を給付する際の、紙発行の割合は？

A： 約 4 割

Q 6. 店舗側には手数料がかからない仕組みで良いのか？他の電子決済との不公平感が大丈夫か？

A： 手数料がかからないのが PR ポイントでもある。利用する側は選択肢が増える。

Q 7. マイナンバーカードとの紐づけや納税などのシステムは？

A： 将来的にしたいと考えている。

Q 8. 民間イベントなどで、チケット代の支払いは e コインで可能か？

A： e コインシステムを活用し民間主体でプッシュ型の運用が可能である。

6. 所感

地域通貨は、紙の商品券からアプリを活用したデジタル地域通貨へ移行し、決済手段にとどまらず、健康づくりや観光、ボランティアなど様々な行政施策をつなぐデジタルインフラとして活用されていた。一方で、利用促進はポイント還元など事業ごとのキャンペーンに支えられている面もあり、今後は安定した財源を確保し、補助事業に過度に依存しない持続可能な運営体制を構築することが重要である。また、将来的には、様々な行政サービスとの連携を進めることで、地域全体を支えるデジタルインフラとして、さらに利便性の向上や活用の幅が広がる可能性を感じた。

本視察で得られた知見を帯広市における地域経済活性化施策の参考にしていきたい。

研修報告書 帯広市議会 創生おびひろ

【日時・視察項目】

令和8年7月8日水曜日

10:00～11:00

フードバレーやっしろについて

【視察先】

〒866-8601

熊本県八代市松江城町1丁目25番

八代市役所

【参加議員】

稗貫 秀次

石井 宏治

大和田 三朗

木幡 裕之

林 佳奈子

谷保 寿彦

【視察目的】

八代市において、平成26年より取組まれている「フードバレーやっしろ基本戦略構想」。

県による「県南フードバレー構想」推進の流れと並行して取組が始められたものであるが、その主な目的や意義、期待する効果をまずは認識したいと考える。

更には、現在までの取組状況、市民への認知度・理解度を伺いながら、課題認識や今後の考え方を探る。

帯広市での「フードバレーとかち」事業との違いや、参考とすべき事項を調査研究すること目的とする。

【内容】

「フードバレーやっしろ」は、豊富な農林水産物を活かして「食で地域にお金を稼ぐ仕組み」をつくるため、平成26年3月に八代市が策定した戦略構想である。

トマトや晩白柚、い草など日本一の生産量を誇る農産物を強みとし、農林水産物の高付加価値化と関連産業の集積により、食に関するあらゆる産業の活性化を目指している。

○六次産業化・農商工連携

規格外品を活用した商品開発(きくらげの加工品など)を支援し、これまでに約100商品を開発。プレスリリースやイベントを通じた認知度向上やPRを実施している。

○国内流通マッチング・販路開拓

大都市圏や市外の企業・飲食店等との商談会(B to B/B to C)や、クルーズ船シェフや有名百貨店と連携したフェアを開催し、広域的な販路拡大を推進している。

○輸出促進(海外販路拡大)

八代港の地理的優位性を活かし、台湾・香港・シンガポールなどのアジア圏を対象に現地でのフェア開催、海外バイヤーとの商談・招聘、専門セミナーや個別相談を実施している。

これらの施策を通じ、地域ブランドの構築から国内外での販路拡大まで、総合的な「食」の産業振興に取り組んでいる。

【質疑応答】

Q:フードバレー課はなぜ「農水部」に所属しているのか？

A:農産物をどうにかして広めたいのがメインであるため。経済部も勿論関わってはいる。

Q:生姜はどれくらい生産しているか？北海道でも生産に取り組みたいのだが

A:生産量は年間およそ1,500トン弱、全国上位の生産量を誇る。出荷先は主に関西方面であるが輸出もしている。気候的に北海道での生産が可能かどうかは把握していない。

Q:八代港からの輸出物のメインとなっているものは？

A:八代港からの外国へのお荷で言えば、晩白柚が多い。出荷先は主に香港となっている。

しかしながら、農産物に限れば福岡・博多港からの海外へのお荷が多くなっている。

Q:輸出に取り組まれているのは個人が多いのか、やはり農協が多いのか？

A:取扱量は当然農協の扱いが多くなっているが、個人で取り組まれない方への支援を市が行っている。

【所感】

帯広市の「フードバレーとかち」との共通点で言えば、「食と農」を軸とした地域産業政策の旗印となっている点が挙げられる。どちらも地域固有の農林水産物を強みとし、地域経済の活性化やブランド化を目指す包括的な戦略構想である。

また、高付加価値化と6次産業化の推進も共通点として挙げられる。帯広であれば、小麦・じゃがいも・長芋・乳製品・牛肉など、八代であればトマト・晩白柚・きくらげなどを活用した新商品開発や、加工・流通の強化に取り組んでいる。

相違点は、帯広市が18町村との連携によるオール十勝で取り組んでいるが、八代市は市単体での取組。

また、八代市には港があり、近隣アジア諸国への直接的な輸出が可能となっていることが挙げられる。

何より、八代市の「フードバレー」は、特産品の強みを「食」というピンポイントで展開しているのに対し、帯広市においては大規模な生産基盤と学術研究機関の集積を活かし、十勝全域の産業基盤そのものを底上げするスケール感が特徴となっている。

どちらかの施策に優劣を付ける考えは無いが、市民にとってより分かり易い政策と映るのは、やはり八代市

の「フードバレー」であると思われる。

わが地域の「フードバレーとかち」においても、広く単純に「食」を連想させる展開も必要である、と改めて感じた。

